

吸収合併に関する事前開示書面

令和7年9月18日

サンフロンティア不動産株式会社

会社法施行規則第 191 条に掲げる吸収合併存続株式会社の事前開示事項

令和 7 年 9 月 18 日

東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
サンフロンティア不動産株式会社
代表取締役 齋藤 清一

当社は、令和 7 年 9 月 17 日付の合併契約にて、株式会社 N a v d（本店：東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号）と令和 7 年 11 月 1 日付で合併することと致しましたので、会社法第 794 条第 1 項の規定により、下記事項を開示致します。

1. 合併契約書の内容

別紙の令和 7 年 9 月 17 日付合併契約書記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

株式会社 N a v d は当社が発行済株式の全部を保有する所謂完全子会社であるため、合併後の支配関係に変更はなく、合併対価の交付はなく、資本金の額の増加ありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

株式会社 N a v d において新株予約権の発行はないため、該当事項はありません。

4. 株式会社 N a v d についての次に掲げる事項

- ① 最終事業年度に係る計算書類等については、別紙をご参照ください。
- ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類はありません。
- ③ 最終事業年度の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重要な影響を与える事象はございません。

5. 当社において最終の事業年度の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担

その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はございません。

6. 合併の効力発生日以後の当社の債務の履行の見込みに関する事項

当社及び株式会社N a v dにおけるそれぞれの最終事業年度の貸借対照表を基礎に、本件合併後、当社が株式会社N a v dの債務を全て承継し、引き続きその履行責任を負うものの、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されておらず、本件合併後においても、当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、履行期における履行の見込みがあるものと判断しております。

7. 本書面の開示日以降において、上記事項における変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

合併契約書

締結日：令和7年9月17日

サンフロンティア不動産株式会社

株式会社Navd



合併契約書

サンフロンティア不動産株式会社（本店：東京都千代田区有楽町一丁目2番2号、以下「甲」という。）と株式会社Navd（本店：東京都千代田区有楽町一丁目2番2号、以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本件合併」という。）。

第2条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和7年11月1日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を保有しており、本件合併に際して、乙の株主に一切の対価を交付しない。

第4条（増加すべき資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第5条（合併承認決議）

甲は、本件合併の効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。ただし、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

2 乙は、本件合併の効力発生日の前日までに、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

3 前2項に定める事項は、合併手続き上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第6条（権利義務全部の承継）

乙は、令和7年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、令和7年3月31日から効力発生日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動について、別に計算書を作成してその内容を甲に明示する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、
又はかかる承認等に合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (2) 第5条に定める合併承認決議が得られない場合
- (3) 第8条に従い本契約が解除された場合

第10条（確認事項）

甲及び乙は、本契約を締結するにあたり、以下の各事項を確認するものとする。

- (1) 乙の従業員（契約社員、アルバイト従業員を含む。）については全て効力発生日までに株式会社BARE NOTE STUDIO（本店所在地：東京都渋谷区道玄坂1-22-9 AD-O渋谷道玄坂5F、以下「BNS」という。）の従業員として転籍を完了させること。
- (2) 本契約締結時において乙が現に受注している業務については全て効力発生日までにBNSに承継させること。
- (3) 前各号のいずれかが効力発生日までに完了しない場合には、甲乙協議の上効力発生日

を変更することができること。

第11条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議の上これを決定する。

以上

本契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

令和7年9月17日

(甲) 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
サンフロンティア不動産株式会社
代表取締役 齋藤 清一



(乙) 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株式会社Navd
代表取締役 二宮 光広





計 算 書 類

第 4 期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社Navd

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	203,377	流動負債	33,009
現金及び預金	165,098	買掛金	1,540
売掛金	22,857	未払費用	4,096
前払費用	5,176	未払法人税等	16,197
その他	10,245	前受金	3,080
固定資産	39,502	賞与引当金	3,500
有形固定資産	33,212	役員賞与引当金	2,000
建物	31,384	その他	2,594
その他	1,827		
無形固定資産	1,147	負債合計	33,009
その他	1,147	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,141	株主資本	209,870
繰延税金資産	2,550	資本金	10,000
その他	2,590	資本剰余金	10,000
		資本準備金	10,000
		利益剰余金	189,870
		その他利益剰余金	189,870
		繰越利益剰余金	189,870
		純資産合計	209,870
資産合計	242,879	負債・純資産合計	242,879

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		377,790
売上原価		177,106
売上総利益		200,683
販売費及び一般管理費		82,103
営業利益		118,580
営業外収益		
受取利息	77	77
営業外費用		
その他	0	0
経常利益		118,657
税引前当期純利益		118,657
法人税、住民税及び事業税	38,329	
法人税等調整額	1,292	39,622
当期純利益		79,035

株主資本等変動計算書
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	10,000	10,000	110,835	110,835	130,835	130,835
当期変動額							
当期純利益				79,035	79,035	79,035	79,035
株主資本以外の項目の当期変動額							-
当期変動額合計	-	-	-	79,035	79,035	79,035	79,035
当期末残高	10,000	10,000	10,000	189,870	189,870	209,870	209,870

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。
ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに建物附属設備については定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 収益及び費用の計上方法

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①不動産再生事業

オフィス企画・アレンジ事業

オフィス企画・アレンジ事業は、中・小型オフィスビルの内装仕上工事に関するオフィス企画・アレンジを行っております。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を計上しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

2,000 株

計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定 資産	建物	347	32,642	-	1,604	31,384	1,672	33,057
	その他	800	34,656	32,642	987	1,827	1,277	3,104
	計	1,148	67,299	32,642	2,592	33,212	2,949	36,162
無形固定 資産	その他	295	1,074	-	222	1,147		
	計	295	1,074	-	222	1,147		

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,170	3,500	1,170	3,500
役員賞与引当金	2,000	2,000	2,000	2,000

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位 : 千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	12,770	
給与手当	23,907	
賞与	1,682	
賞与引当金繰入額	3,500	
役員賞与引当金繰入額	2,000	
法定福利費	7,054	
旅費交通費	1,290	
消耗品費	4,125	
支払手数料	11,319	
支払報酬	1,394	
減価償却費	1,053	
地代家賃	6,789	
採用関連費	1,910	
事務サービス費	1,680	
その他	1,626	
計	82,103	